

平成24年度事業報告書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人帝塚山学園の概要	2
1. 建学の理念	2
2. 学園のビジョン	2
3. 学園の基本方針	2
4. 経営の方針	3
5. 設置する学校等の重点方針	3
6. 役員・教職員	4
7. 設置する学校等の学生定員	5
8. 沿革	6
9. 法人の組織	8
III. 平成 24 年度事業の概要	9
1. 法人	9
2. 帝塚山大学	14
3. 帝塚山中学校・高等学校	20
4. 帝塚山小学校	23
5. 帝塚山幼稚園	27
6. 帝塚山 2 歳児教育	29
IV. 財務の概要	31
1. 平成 24 年度決算の概要	31
(1) 消費収入について	31
(2) 消費支出について	32
(3) 平成 24 年度財産目録	33
(4) 平成 24 年度資金収支計算書	34
(5) 平成 24 年度消費収支計算書	35
(6) 平成 24 年度貸借対照表	36
(7) 監査報告書	37
2. データ編	38
(1) 資金収支の推移（平成 20 年度～平成 24 年度）	38
(2) 消費収支の推移（平成 20 年度～平成 24 年度）	39
(3) 貸借対照表の推移（平成 20 年度～平成 24 年度）	41
(4) 財務比率の推移（平成 20 年度～平成 24 年度）	42
(5) 貸借対照表関係比率（グラフ）	43
(6) 消費収支計算書関係比率（グラフ）	44

I. はじめに

平成23年に迎えた帝塚山学園創立70周年記念の各事業も滞りなく終えることが出来、学園のキャンパス整備を目的として、平成20年10月に開始した記念事業募金の活動も、平成25年3月31日をもちまして終了いたしました。

この間、学園各学校・園の同窓生諸氏をはじめ、在校生の保護者の皆様方、役員、教職員、その他多くの学園関係者や取引先企業・団体の皆様方から、多額のご寄附をお寄せいただきました。改めまして、厚く御礼申し上げます。

これらのご寄附を充てましたキャンパス整備事業は、平成24年度までに全て計画どおり完了し、無事に帝塚山学園創立70周年記念事業を締め括ることができました。

皆様方からのご篤志に重ねて感謝いたしますと共に、今後も帝塚山学園に対し、倍旧のご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

さて、帝塚山学園は、後掲報告書のとおり、平成24年度の諸事業を展開いたしました。

教学面では、帝塚山大学にあっては、新たに「大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程」を設置すると共に、「経営情報学部経営情報学科」は「経営学部経営学科」に名称を変更いたしました。このような大学改革の進展にもかかわらず、本年度も入学定員の充足という目標を達成することが出来ませんでした。帝塚山中学校・高等学校にあっては、国公立大学や難関私立大学を目指す受験生や保護者のニーズに応えるため、一層の学力向上を目指し、女子コースの改編を行いました。

経営面では、前年度に引き続き、理事長を本部長とする「企画戦略本部」の下、財政改革に重点を置いた取り組みを進めました。また、学園を挙げて冗費の節減に努め、一部予算の期中での執行停止に踏み切るなど、収支の改善を図りました。今後は、予算編成や補正予算のあり方など、順次見直しを進め、財政基盤の強化を軸とした学園改革を実行してまいります。

大学教育の中で、現代社会からニーズの高い地域連携に関して、帝塚山大学「こころのケアセンター」や「子育て支援センター」の活動が地域に定着し、学生ボランティアも学外の様々な催しに積極的に参加するなど、地域社会との絆を深めています。

「現代生活学部こども学科」は、平成25年3月に第1期の卒業生を送り出し、小学校や幼稚園の教職に就くものが多く輩出し、「帝塚山教育」の広がりという心強い動きもありました。

しかし、大学での入学定員割れ、高等学校以下での志願者動向の変化等、厳しい状況が続く、財政を中心とした学園改革に課題を残しました。

課題への取り組みは、一朝一夕に実を結ぶものではありませんが、全教職員それぞれの意識・行動により、蕾が開花に向かうがごとく、日々着実に前進しているものと確信しております。

今後も、帝塚山学園は、学生・生徒・児童・幼児達の健全な成長を願う諸改革を推進し、地域や社会からの要望を順次具現化しながら、建学の理念の下、「帝塚山教育」を実践することにより、有為の人材の育成に尽力してまいります。

学校法人帝塚山学園
理事長 有山 雄基

II. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立 25 周年記念として、昭和 16 年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立 80 周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。

『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

(1) 帝塚山大学

- ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
- ② 教育力・研究活動の向上とIT教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
- ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、(2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

(2) 帝塚山中学校・高等学校

創立以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力と共に豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。

(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員

(平成24年5月1日現在)

【役員】 理事長 有山 雄基
理 事 15人
監 事 3人

【評議員】
評議員 51人

【相談役・特別顧問】
3人

【教職員】
教育職員 302人 (非常勤教員除く)
事務職員 156人 (臨時雇員除く)

7. 設置する学校等の学生定員

平成24年5月1日現在

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
			人	人	人	人
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度				
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	6	20	10
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	0	9	2
	人文科学研究科					
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	8	16	18
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	0	6	8
	※1 臨床社会心理学専攻修士課程	平成18年度			20	17
	法政策研究科					
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	0	18	3
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	2	9	7
	心理科学研究科					
※1 心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	17	12	17	12	
※1 心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	2	3	2	
合計		55	30	118	79	
帝塚山大学	人文学部	昭和39年度				
	経済学部	平成11年度	210	173	840	669
	※2 経営学部	昭和62年度	220	138	890	748
	※3 法学部	平成10年度	225	175	920	827
	※4 心理学部	平成22年度	160	82	670	523
	現代生活学部	平成16年度	100	118	520	537
	合計	平成16年度	290	299	1,160	1,226
1,205	985	5,000	4,530			
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	※8 340	403	※9 1,020	1,165
	男子英数コース	昭和57年度				
	女子英数コース	昭和59年度				
	女子特進コース	平成20年度				
	女子文理コース	平成20年度				
	※5 女子特進Ⅱコース	平成24年度				
	※6 女子特進Ⅰコース	平成24年度				
合計		340	403	1,020	1,165	
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320	388	960	1,127
	女子英数コース	平成8年度				
	女子特進Ⅱコース	平成8年度				
	女子特進Ⅰコース	平成22年度				
	※7 女子特進コース	平成22年度				
	合計	平成24年度	320	388	960	1,127
帝塚山小学校		昭和27年度	80	84	480	493
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	—	180	149
2歳児教育		平成18年度	24	30	24	30

※1 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻は、平成24年4月に心理科学研究科心理科学専攻に改組。

※2 帝塚山大学経営学部は、平成24年4月に経営情報学部を名称変更。経営学部には経営情報学部の人数を含む。

※3 帝塚山大学法学部は、平成22年4月に法政策学部を改組。法学部には法政策学部の人数を含む。

※4 帝塚山大学心理学部には平成23年4月に募集を停止した地域福祉学科の人数を含む。

※5、※6 帝塚山高等学校女子特進Ⅱコース及び女子特進Ⅰコースは1年生のみ。

※7 帝塚山中学校女子特進コースは1年生のみ。

※8 340人は募集人員。入学定員は450人。

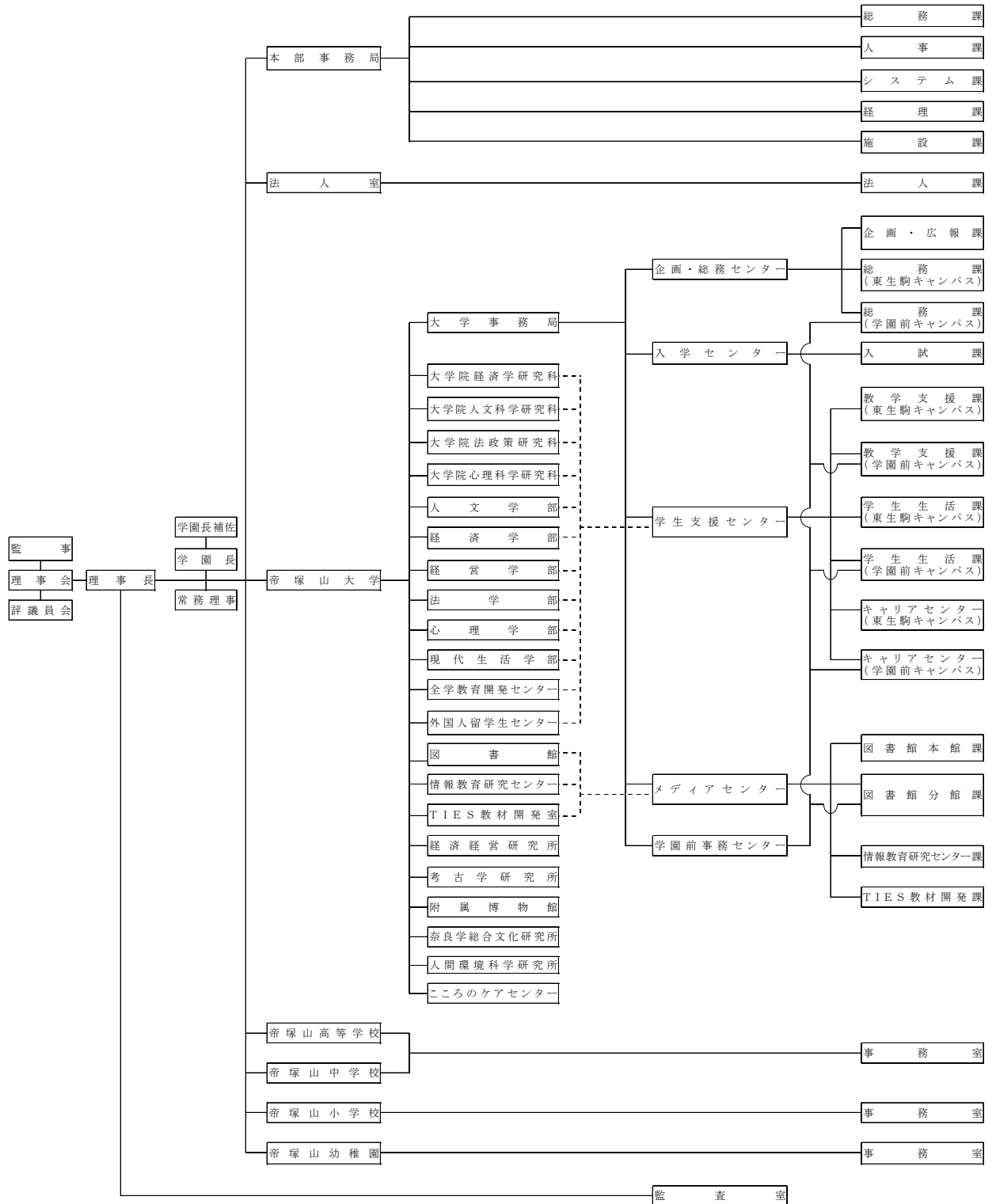
※9 1,020人は募集人員。収容定員は1,350人。

8. 沿革

- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成 3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成 4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成 5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成 8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成 9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設

- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを開設
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置

9. 法人の組織



Ⅲ. 平成 24 年度事業の概要

平成 24 年度に実施した主な事業は次のとおりです。

1. 法人

第 3 次中期計画実行の 2 年目となる平成 24 年度は、経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 経営ガバナンスの確立

- 1) 「権限規定」の制定に先立ち、理事長の権限に属する事務の一部の処理について、専決することができる事項及び範囲を明らかにするとともに、事務の円滑かつ能率的な執行を図るため、「事務決裁規定」を制定し、施行した。
- 2) 経営企画・広報機能の充実と強化
 - ① 理事長の下に設置している企画戦略本部において、法人及び各学校園が直面している課題を整理し、今後の経営改革の方向性を確認した。
また、長年検討課題とされてきた教員評価について、企画戦略本部に設置する教学戦略委員会が、教員評価委員会規程案及び同実施要項案を理事長に答申した。
 - ② 帝塚山学園のブランドの認知度向上を図るため、広報にあたっては「建学の理念」、「建学の理念に基づく一貫教育」及び「学校間の連携教育」の PR に努めた。また、自校情報を常時発信する『学園史展示コーナー』を学園前キャンパス 16 号館 2 階に開設した。
 - ③ 学園の Web サイトについて、コンテンツの充実を図ると共に、デザインやサイトの構成を変更する等、利便性を一層向上させた。
 - ④ 学園広報誌について、広報の目的や訴求対象を整理し、発信すべき情報を精査すると共に、可能な限り電子情報化した。
 - ⑤ 学園広報誌を掲出するなど、イントラネット「まつぼっくり」を本格稼働させた。
 - ⑥ 「まつぼっくり」の本格稼働に合わせ、学内文書の一部ペーパーレス化として、告示、通達文書の掲出を開始した。
- 3) 経営方法の充実と強化
 - ① 第 3 次中期計画を確実に実行するため、各事業の推進責任者及び所管部署に、進捗状況及び現況報告の提出を求めた。
また、平成 25 年度事業計画にあたっては、当該事業の進捗を踏まえ立案し

た。

② 本学園が100%出資する事業会社「帝塚山ビジネスサポート株式会社」を自動販売機の設置及び管理委託などに活用し、これまで学外に流出していた収益を学内に留保することに努め、前年度同様、同社から受配者指定寄付金を受けた。

③ 監事、監査室、監査法人が、相互に監査結果の情報を提供、共有する三様監査を促進し、監査機能の充実を図った。

また、内部統制の状況については、「経営に資する監査」という視点から監査を実施、改善案を提言した。

4) リスクマネジメントの強化

① 学園規則等は、必要に応じ制定・改廃し、各規則等の中に生じた不整合な事項については、順次見直しを行った。

② 危機管理対策の推進に係る責任体制の素案を作成した。

担当部署ごとに取り組むリスク及びリスクマネジメント一覧を作成した。

③ 地震を想定し、自助を中心とした講習会を実施し、合わせて援助機材の説明も実施した。

④ 保険契約の補償内容の見直しを実施した。また、新たに2歳児を対象に加えた。

⑤ 年々変化するサイバー攻撃に対応したネットワーク、サーバ及びクライアントパソコンにおける情報セキュリティ対策を継続して実施した。

災害又は障害時の危機管理対策として、サーバの障害予防及び対応策を策定し、重要度の高いサーバから対策を実施した。

⑥ 守衛によるキャンパス入口での入構者の確認を徹底し、構内のセキュリティ維持に努めた。

⑦ 災害等への所要の備蓄品については、優先度の高いものから配備を行った。

⑧ ハラスメント防止のための研修について検討を開始した。

5) 社会連携・社会貢献の推進

① 法人にあつては、文化庁補助事業「奈良古典芸能フェスティバル」や「奈良マラソン2012」に協賛するなど、文化振興及び地域振興への貢献に努めた。

また、学園各校園にあつては、地元企業・団体や自治体との様々な取組を通じ、社会連携・社会貢献を推進した。

② 奈良市との間で、デジタル同報系防災行政無線システム屋外拡声子局設備の設置に係る契約を締結し、自治体の施策に協力した。

(2) 情報公開の推進

学園に対する社会からの理解深化を図るため、教育情報及び財務情報等を、W

e b サイト、学園新聞及び各学校広報誌等を通じて積極的に発信した。

(3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築
 - ① 学園が求める事務職員像を具現化し、人事考課面談に併せて全ての専任事務職員に明示することとした。
 - ② 評価者研修を継続して実施し、事務職員人事考課制度の充実に努めた。
 - ③ 人事異動の基準ルールの策定に向け、人事委員会にて継続して審議中である。
 - ④ 業務改善提案制度の創設に向けた調査を開始した。
 - ⑤ 選択定年制度の導入に向け、帝塚山学園教職員組合との協議を開始した。
- 2) 教育職員新人事制度の確立
 - ① 教育職員評価の平成 25 年度からの試行に向け、教学戦略委員会において協議を重ね、教員評価委員会規程案及び同実施要項案を理事長に答申した。
 - ② 選択定年制度の導入に向け、帝塚山学園教職員組合との協議を開始した。
- 3) 教職員採用計画の充実・強化
 - ① 勤務実態調査によるデータ収集は終了し、今後調査結果を基に分析を行う。
 - ② 担当職務ごとに雇用形態との適合性を図るための検討を行い、一部業務については外部委託に切り替えた。
- 4) 事務作業の効率化
 - ① 学務情報システムの改修を実施し、平成 25 年度から運用される新しい情報教育研究システムへの対応及び学生及び教務に関する業務の改善に対応した。
 - ② 事務職員の職能拡大、向上を図るため、マネジメント研修やSD研修を実施した。
 - ③ 大学及び中学校高等学校保健室並びに中学校高等学校理科準備室の業務を外部委託に切替えた。

(4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
キャッシュベースでの収支管理を取り入れ、予算編成の基本となる考え方を検討している。決算では消費収支だけでなく資産状況についても分析し、見通しの検討を行った。
- 2) 予算編成の見直し
事業計画とほぼ同時期に予算編成を実施し、教育力強化のための施策に、より重点配分できるよう検討することとした。
- 3) 予算の適正、効率的な執行

- ① 平成 24 年度に引続き、全項目での予算実績チェックを実施した。
 - ② 平成 24 年度補正予算及び第 2 号基本金組入計画の策定では、キャッシュフローを用いて理事会上程案を作成した。
 - ③ 物品調達に係る通達を発出し、より適正な予算執行に資することが出来るよう努めた。
- 4) 収入の拡大
- ① 寄付金収入を高める方策として、クレジットカードでの決済を検討したが、費用対効果に問題があり、引続き検討することとなった。
 - ② 各種の補助金制度に関する学内説明会の開催については、日程及び実施内容の調整に時間を要し、平成 24 年度には実施出来ず、翌年度に実施することとした。
- 5) 支出の抑制
- ① 教職員に対して、学園の財政状況に関する正しい理解を促すために、決算の内容について、理事長名による説明文書を発出し、改革意識の向上を図っている。
 - ② 平成 24 年 3 月からイントラネットの利用を開始した。学園規程集、告示・訃報、通達文書、行事予定表等を順次掲載し、ペーパーレス化を推進中である。
 - ③ リサイクル商品の購入及びインターネットショッピングを利用したコスト削減に努めた。
 - ④ 年間単価契約や調達の必要性の精査によりコスト削減に努めた。
 - ⑤ 平成 24 年度からは、教職員が在籍する部屋の掃除は業者委託を行わず、各個人にて整理整頓することとした。また、内線電話については、今まで人事異動のたびに内線番号の設定を変更していたが、今後は部署に内線番号を貼り付けることで、設定変更に伴う委託費の削減を図った。
 - ⑥ 奨学金受給者の離籍状況の把握につとめ、現状を確認することとしたが、学園全体の奨学制度についての検討には至らなかった。
 - ⑦ 特別研究費に関する規定を廃止するとともに学校法人帝塚山学園学術・教育研究助成基金規定を改正し、学校法人帝塚山学園特別研究費に関する規定を制定した。
- 6) 2 号基本金の組入（第 2 号基本金の新設）
- ① 理事会にて当分の間、第 2 号基本金組入を中止することに決定した。
 - ② 今後老朽化した校舎に対する改築の必要性が発生した時に改めて、計画することとし、既設の第 2 号基本金は費消するまで保持することとした。

(5) 施設設備の整備

- 1) 施設の利用状況調査は終了した。今後の施設改築検討に向けて、さらにデータの収集を行う。
- 2) キャンパス整備として、次の事項に取り組んだ。
 - ① 省エネルギーへの取組について全教職員に通達を發出し、エネルギー消費が増加する夏期（6月～9月）及び冬期（12月～3月）について、室温管理と着衣工夫による省エネルギー対策に取り組んだ。
 - ② 東生駒キャンパスの引込配線のルート地中化工事を実施した。
 - ③ 学園前キャンパス 14 号館のキュービクル・発電機・高圧ケーブルの更新工事を実施した。

(6) 情報環境の整備

- 1) 情報委員会において、情報化の基本方針について検討を行なった。また、平成 25 年 1 月 21 日に情報セキュリティ基本方針を制定し、4 月 1 日から施行した。
- 2)
 - ① 中学校高等学校のコンピュータ環境の整備を平成 24 年第一学期に実施した。
 - ② キャンパススクエアのクラウド化を平成 24 年 8 月に実施した。
 - ③ 東生駒キャンパスからのインターネット接続回線及び東生駒学園前キャンパス間の通信回線を平成 24 年 9 月に増速した。
- 3) 情報環境整備担当部署の見直しを行うために、現状の問題点及び課題の抽出を行なっている。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

- 1) 情報交換、課題検討等を通じて、大学、中学校・高等学校、小学校及び幼稚園に至るまで、目の行き届いた帝塚山教育を実践し、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」建学の理念の実現に努めた。
- 2) 大学と小学校、大学と幼稚園など、様々なかたちで各学校間の交流を行い、総合学園の強みを活かした連携を推進した。
- 3) 大帝塚山ファミリーの構築に向け、各学校の同窓会、育友会、後援会との情報交換に努めた。

(8) 創立 70 周年記念事業の遂行

創立 70 周年記念の最終事業である周年記念事業募金の受付を終了した。今後、芳名録を整え、併せて寄附者の銘版を設置する。

また、平成 23 年度末に刊行した『帝塚山学園七十年史』の配本を完了した。

2. 帝塚山大学の事業報告

帝塚山大学は、教育力の強い、学生への教育・支援がキメ細かい、地域と国際社会に開かれた、個性豊かな大学を目指し、次の事項を実施した。

各事業の取り組み内容の詳細は以下のとおりであるが、入学者の安定的確保については、厳しい状況が続く中で、地道な活動を展開したが、即効的な成果をあげることができなかった。このことについては、早急に改善策を策定する。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

- 1) 志願者ニーズの把握と特色の明確化をはかるため、次の対応を行った。
 - ① 平成 24 年度入学者に対する実態調査や学部・学科教員への聞き取り調査を実施した。それらの調査結果と検証を踏まえた対応案を学内で共有するとともに、進学媒体や交通広告において受験生や保護者が必要としている広報を展開し、オープンキャンパスへの誘導をはかった結果、学園前キャンパスでの参加者数は増加した。
 - ② 過去 5 年間の高校訪問・高校内ガイダンス・媒体資料請求を、地区・高校単位で集計し、傾向の分析と今後の募集対策の基礎データを作成した。
- 2) 効果的な広報活動について、次の対応を行った。
 - ① 分野別入試相談会の参加状況と、出願状況の関連を明確にするための資料を作成し、志願者ターゲットを明確にした広報を行った結果、居住空間デザイン学科及びこども学科については志願者数及び入学者数は昨年度より増加した。
 - ② 入学手続きを高めるため、学部の特色や魅力等を明記した資料を学部ごとに合格者に送付した結果、合格者からの入学手続率は昨年比べて上昇した。
 - ③ 高校内ガイダンスを重視し、配布資料や分野説明内容の充実を図るとともに、日本文化学科・心理学科・居住空間デザイン学科等、特徴が明確な学科の訴求点を意識した媒体広報を展開したが、志願者数と入学者数が昨年より増加したのは居住空間デザイン学科とこども学科にとどまった。
 - ④ フェイスブックやツイッターなどの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広報を導入して、高校生に直接届く広報活動を行なった。
- 3) 奨学支援制度の充実について、次の対応を行なった。
 - ① 奨学金制度を高校生・保護者・高校教員に対して、わかりやすく説明することが可能となるようなチラシを作成し、高校訪問時や入試相談会で活用した。

- ② 奨学金利用者の意識調査を行い、帝塚山大学給付奨学金について見直しを検討するとともに、帝塚山大学特別奨学金の継続審査の方法を見直して改善した。
- ③ 東日本大震災で被災した学生に対する入学金及び授業料の減免制度を継続実施し、該当者1名が入学手続を行った。

**(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に
適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。**

- 1) 基礎力の養成として、次の対応を行なった。
 - ① 全学部が必修科目として開講する基礎演習の中で、大学生に必要な日本語表現や、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力などを高めるための授業を行い、基礎力の養成に取り組んだ。
 - ② 文部科学省からの補助金を活用し、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養成するプロジェクト学習の効果的な実施が可能となるアクティブラーニングスペースを新たに設置した。
 - ③ 全学教育開発センターが中心となり、教養科目等の全学共通教育科目の整備を行い、独立した科目群として設置することとしたが、導入教育・基礎力向上カリキュラムの標準化までには至らなかった。
- 2) きめ細かな教育手法の展開として、次の対応を行なった。
 - ① 多様化する学生にはレベルに応じたきめ細かい課題設定が必要であるため、外国語科目を中心に能力別クラス編成を行なうとともに、授業担当教員は、個人のレベルに合わせた指導をするなどして、きめ細かい教育対応を行なった結果、学生の授業満足度が高まった。
 - ② 高い意欲を持った学生に対して、政策提案等の学外で実施されるコンテスト等へのエントリーや懸賞論文を実施するなど、モチベーションの維持、向上に取り組んだ結果、奈良県の政策提案コンテストに積極的に参加して、優秀賞を獲得した。
 - ③ FD活動として、数字に基づく分析とカリキュラム見直しのための講演会を開き、人材養成目的に合わせて、カリキュラムをマッピング、ナンバリングをすることとした。
- 3) 学士力養成の実質化に向けて、次の対応を行なった。
 - ① 各学部・学科でカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを再検討した結果、それに見合う学士課程教育に関する科目配置や配当年次の検証を次年度行うこととした。
 - ② 教育力を高めるために授業改善のためのワークショップを開催し、効果的
教育の実施に関する意見の交換を行い、次年度の授業に反映させることとし

た。

- 4) 学生の目的意識醸成のため、次の対応を行なった。
 - ① 4月初めに学生会執行委員会主催の新入生歓迎会で、クラブ・サークルの紹介が行われ、更に基礎演習の時間を利用して、クラブ・サークル活動への参加を促し、参加者数は増加した。
 - ② 教育委員会や地域の子供会等の依頼を受けて、学生が地域貢献活動として調査やボランティアに参加することを通して、学生の目的意識が醸成された。
 - ③ 本学ボランティアルームが中心となり、地元NPO組織等と共同で「平城京天平祭」や「奈良マラソン」等の地域連携活動に参加することで、学生の主体的活動の支援を行なった。
- 5) 教育組織の充実として、次の対応を行なった。
 - ① 大学の教育理念のもと教育組織について検討し、人文学部新学科の設置準備委員会の各委員会で種々検討を重ね、平成26年4月開設に向けて各種の準備を行った。さらに、新学科所属予定の教員のうち3名が平成25年4月に人文学部の既設学科に着任することで、開設準備を行なうこととした。
 - ② 全学共通教育の教育機能を強化するため、平成24年4月に設置した全学教育開発センターに専任教員等を採用することを決定して、教育支援体制の強化をはかった。

(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。

- 1) 学生窓口の充実により、退学者・除籍者を減らすために、次の対応を行なった。
 - ① 学生の学籍管理を各学部の教学支援課が担当することにして、専任職員を増員して業務の移管を行った。
 - ② 学生支援のための教職協働を推進するため、キャンパススクエアで管理している学務情報の共有を教育職管理者に対して実施した。
 - ③ 各学部の教学支援課とアドバイザー教員の連携の強化により、学生が抱えている問題を早期に把握し、よりきめの細かい面談指導を行う体制を整備した結果、退学・除籍者数が減少した。
- 2) 高大保の連携強化として、次の対応を行なった。
 - ① 地元高校や協定校との連携は、平成24年度に高大連携室を設置して関係づくりの強化をはかり、高校ニーズの把握を行った。
 - ② 高大連携策の入学前教育では「入学準備セミナー」を2回開催し、課題を与えて、学習意識を向上させるとともに、入学前からの人間関係作りを

実施し、入学への期待感を高めた。

- ③ 保護者との連携については、保護者教育懇談会や保護者懇親会、後援会総会、保護者対象就職説明会等、保護者と直接接する機会を充実させ、学生の就職や生活などについての情報共有を行い、アンケートも実施することで大学に対する要望の把握を行った。
- 3) キャリア支援の充実として、次の対応を行なった。
- ① 正課の授業の中で、「インターンシップ I・II」及び「キャリアデザイン I・II」の授業を継続的に開講して、学生のキャリア形成に役立てるとともに、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、「キャリア形成カリキュラムの質的改善」に取り組み、卒業生延べ 30 名を講師に招いた「TF 講座」（週 2 コマ）を本格的に開講し、卒業生との絆を深めた。
 - ② 補助金事業の「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」取組の一環として、産学連携講座を開講した。
 - ③ 就職に係る学生サービスについて、入学時から卒業まで、学生個々にあった進路支援を行なうとともに、4 年生には、アドバイザー制を活用し、教員との連携を図ることで、学生サービスを向上させた結果、就職率は、91.3%まで上昇した。
 - ④ 卒業生を対象としたホームカミングディを他大学のものを参考にしながら実施し、教育資源の一つでもある卒業生との絆を深めた。
- 4) 養成目的の達成をはかるため、次の対応を行なった。
- ① 卒業後の進路を意識したエクステンション講座を見直し、重要度の高い講座に集約して強化したことにより、各講座の受講生が飛躍的に増加した。
 - ② 管理栄養士国家資格の取得実績を上げるために、食物栄養学科の教員と連携しながら、国試対策室を中心に、種々の対策講座を実施したことで、96.8%の高い合格率と関西地区第 4 位となる 92 名の合格者数の実績を達成した。
 - ③ こども学科第 1 期生の専門職就職を補完するために継続して「小学校教員・幼稚園教員・保育士・公務員（教養対策）採用試験対策講座」を開講した。その結果、70 名を超える学生が小・幼・保 3 資格を同時に取得するとともに、こども学科就職率 100%を達成することができた。
- 5) FD の積極的推進として、次の対応を行なった。
- ① 大学全体の FD 活動に加えて、大学院研究科と学部・学科独自の FD 活動に取りかかり、各部局の課題に対応し、より良い教育支援をできるように取り組み始めた。
 - ② FD に関する規程整備に取り組み、大学院各研究科の FD 規程を制定し、

F Dを活性化し、よりきめ細かな学生支援を行うこととした。

(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

- 1) 地域社会との連携強化として、次の対応を行なった。
 - ① 公開講座講師、各種審議会委員を派遣し、本学教員と地方自治体の職員等とが交流を通して、地域との連携を強化した。
 - ② 奈良県や生駒市との共同事業、奈良市への提言など各種地域連携を継続するとともに、こころのケアセンターと子育て支援センターでは地域の住民に対しても、支援を進め地域との関係構築に努め、平成 25 年度から香芝市の臨床心理事業の受託を決定した。
 - ③ 企業等との連携として、近畿日本鉄道、野村證券等の冠講座を実施し、先進の知識を得るよう働きかけた。また、南都銀行主催のビジネスフェアに出展するとともに、連携講座も開催し、企業との絆を深めた。
 - ④ 県内外の小学校等のスクールサポーター、大阪府ライフサポートセンター、帝塚山小学校・幼稚園等へ学生をボランティアとして派遣し、生徒、児童及び幼児の生活、学習の支援を行うことで、地域社会との連携を強化した。
- 2) 国際社会との交流の強化として、次の対応を行なった。
 - ① 国際交流を推進するため、海外留学奨学生として秋に 3 人をポートランド州立大学(アメリカ)に派遣して、国際社会でも活躍できる学生の養成を行った。
 - ② 短期語学研修は夏季にポートランド州立大学(アメリカ)、春季はクライストチャーチポリテクニク(ニュージーランド)およびバリャドリ大学(スペイン)に学生をそれぞれ派遣した。このほか、人文学部英語コミュニケーション学科の中期留学生 6 人及び海外臨地講義受講生 10 人をアメリカの協定校に派遣して、国際交流をはかった。
 - ③ 教職員が韓国の協定大学を訪問し、大学の国際化の実情に関する情報を収集するとともに、相互交流の活性化に向けて議論を行ない、教職員及び学生の相互交流の実現に向けて協議することとした。
 - ④ 新たな海外協定大学として、韓国の嘉泉大学校と教育連携協定を締結した。
 - ⑤ 秋入学については、他大学の動向の把握に努め、継続的に検討することとした。

(5) 大学管理運営体制を強化し、教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政

基盤の確立を図る。

- 1) 教育 I R の推進として、次の対応を行なった。
 - ① 入学から卒業（後）までの状況を把握し、人材養成目的実現のためにはどうアプローチすべきかを決定するために、情報を収集、分析する担当部署である学長室を平成 25 年 4 月に設置することを決定した。
 - ② 入学者アンケート、在学意識調査、卒業生調査を実施し、実態の把握を行なった。特に、在学に対する学生生活意識調査では、心理学的アプローチを試み、誘因の解明や課題の抽出を行なった結果、入学時のオリエンテーションが 4 年間の学生生活に大きく寄与することが分かり、オリエンテーションを充実させることとした。
- 2) 自己点検・評価の推進をはかるため、次の対応を行なった。
 - ① 部局ごとの課題に対応して、自己点検・評価の P D C A サイクルを機能させることに努めた。
 - ② 自己点検・評価に組織的に取り組み、絶えず P D C A サイクルをはかることで、各部局の効率的な運用についての検証を行ない、次年度の認証評価の申請資料作成の準備を行った。
 - ③ 各学部教育体制について、自己点検・評価の一環で教育課程や担当教員の見直しを行う計画を立て、カリキュラムのスリム化と非常勤講師依存率の低下に向けた取り組みに着手することとした。
- 3) 委員会組織の見直しをはかり、次の対応を行なった。
 - ① 副学長が宛職で委員長となっている委員会については、審議事項等の性格を考えた上で規程等を見直し、委員長については学長指名として、副学長の負担を軽減した。
 - ② 内容に類似性のある委員会については委員の統一をはかり、規程整備を行った。これにより、委員会開催日が集中することなく運営することが可能となり、教職員の負担を軽減しつつ、機動性が高められた。
- 4) 情報システムの整備として、次の対応を行なった。
 - ① システムリプレースについては費用対効果を考え、現段階で最適なシステム構成とし、学生が利用するスペースについては無線 LAN も整備した。
 - ② T I E S については、システム自体をオープンソースである M o o d l e 化で再構築するとともに、教職員対象に利用説明会を開催した。また、T I E S の今後の在り方を検討するためにワーキンググループを立ち上げた。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

- 1) 大学 50 周年事業の推進として、次の対応を行なった。
 - ① 平成 26 年度に大学 50 周年を迎えるに当たり、卒業生を対象としたホーム

- カミングディを初めて開催し、50周年の周知をはかった。
- ② 50周年に向けて、学長の下にワーキンググループを設置することを検討した。
 - ③ 他大学が実施した周年事業に関する情報収集を行なった。
- 2) 教職協働・連携の推進をはかるため、次の対応を行なった。
- ① 学長が提示した「帝塚山大学のビジョン」に基づき、大学方針を教職員に説明し、教職協働の意識統一をはかり、学内コミュニケーションを強化した。
 - ② 学部・大学院において、学生支援を切り口とした教職協働に取り組み、学生情報の共有化を推進した。
- 3) 教員評価制度の導入について、次の対応を行なった。
- ① 他大学の事例を継続的に収集、検討し、更に研究して平成25年度内に試行できるようにする。
 - ② 全教員が研究データベースを毎年必ず更新することとし、教員の研究業績を蓄積して、大学HPで公開している。

3. 帝塚山中学校・高等学校の事業報告

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

- 1) コース制教育の改善
 - ① 男子英数コースにおいては、理系に対する興味・関心を深めるため、中学1年よりロボット教室の開設、航空機関係施設の見学を行い、中学3年ではサイエンスキャンプをオーストラリアで実施した。その結果、理系進路への進路希望生徒が多くなった。また、女子に関しては、OG講演や弁護士講演、さらには高大連携によるESRフォーラム研究会を本校で実施することができ、化学に関する関心を高めることができた。
 - ② 教育課程編成委員会を毎学期行い、現行のカリキュラム点検を実施した。特に平成25年度中学2年生時に編成される女子英数コース・スーパー選抜クラスおよび新1年生の女子英数コース・スーパー選抜クラスのカリキュラム内容の検討を行った。
 - ③ 平成24年度に入学した女子英数コースの生徒は、中学2年進級時（平成25年度）にスーパー選抜クラスと英数クラスにクラス換えを行うことを前提に入学している。この一年間はカリキュラムの展開や定期考査・実力テストの点検等を行いながら、クラス換えに必要な選抜資料の作成ができた。
 - ④ 大学入試センター試験の変更（文系の理科2科目受験）により、高校2年

生の理科および数学のカリキュラムの一部変更を行った。その結果、理科の授業が1単位増になった。

⑤ 英語、理科、技術において、ICT活用教育を実践した。

2) 進路指導の充実

① 駿台予備学校西日本教育事業推進部長による「難関大学入試研究会」を実施し、教員への進路指導についての意識を高めることができた。特に進路指導を近々に控える高校3年担任にとっては有意義な研修となった。

② 帝塚山大学および他10校程度の大学より講師を招聘し、特別講座を開催した。特に理系・文系と広い分野から教授を招き高校2年生を対象に講義を行ったことにより、進路決定のサポートを行うことができた。

③ 大学受験セミナーの開設を国公立レベルに則して行ったことで国公立合格者数が過去最高の数字(191名)を出すことができた。

④ 予備校が実施する平成25年度入試分析会に参加することを、進路指導部より推進した。その結果、多くの教員(特に高校2年、高校3年の担任)が参加し、生徒の進路指導に役立てることができた。また、毎年行っている予備校講師による生徒への講演も充実してきた。

3) 学力をつける授業の創造

① 各教科、互見授業を推進することにより、学力をつける授業の点検と実践を行った。また、考査の結果を分析しながら教師間の連携を密にし、教育力の向上を図った。

② 各教員の指導力アップのため、学外研修会への参加を推進した。外部講師による授業改善研修会については不十分であった。

③ 各コース、6年一貫のシラバスや補助教材について再検討を行った。また、高校2年より開講した男子スーパー理系選抜クラスと女子英数コースの選抜によるスーパー講座および男子英数クラスと女子英数コースの男女合同授業により生徒が互いに切磋琢磨できる環境が作れた。

④ より高い人間力を育成するために、各種の学校行事や部活動の充実を図った。

4) 国際理解教育の充実

男子英数コース(男子スーパー理系選抜クラスを中心として)のサイエンスキャンプの充実及び海外研修、留学生制度を整備した。

5) 情報教育の充実

平成25年度にコンピュータ機器の入替えが実施されるため、それに向けてのソフトウェア導入の検討を行った。具体的には新OSに対応するソフト、美術・英語の教材の検討を行った。特に、英語の教材については、生徒が自学自習できるものを検討した。

- 6) 安全管理の充実
インターネットや携帯電話による、いじめ等の問題に対応するための日常指導は図れた。チェック体制については、今後の課題である。
- 7) 学校環境衛生の管理
安全管理や救急体制については研修会を通し推進できた。
- 8) 施設・設備の充実
ランゲージセンターを拠点に、国際交流教育として留学相談会や海外研修(中学3年)を実施した。しかし、英語教育および情報教育との連携は不十分であった。

(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 生徒募集広報の充実
 - ① 塾が主催する入試説明会に参加し、生徒・保護者へ学校紹介を行った。本校で開催する入試説明会以外でも、大手塾の生徒を招いての説明会や体験授業を行った。
 - ② 広報活動や説明会を通し、多くの受験児童・生徒、保護者へ本校教育内容を伝達した。
 - ③ オープンスクール・入試説明会・塾対象説明会等を通し、本校教育内容の認識を深めてもらうことができた。
 - ④ 帝塚山小学校との連携を強化し、内部進学を推進を図ったが不十分な結果となった。
 - ⑤ オープンスクール等の内容の充実が図れた。
 - ⑥ 受験生のアンケートでは「ホームページで本校を知った」人数が3番目に位置していることにより、その内容の充実を図った。教育の内容や生徒の活動状況がよく見えるように作成した。また、トップ面には随時、新しい写真と記事を載せることにより、最新の情報を公開した。
 - ⑦ 中高6年間の学習成績のデータベース化に一部着手でき、日常の教育に役立てることができた。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

- 1) 校務分掌の整理
 - ① 教員の固定的配置を避け(具体的には男子担任の経験しか無い者を女子担任に、英数コースの経験者を特進コースに配置した。また、校務分掌で長年、生徒指導部の経験者を教務部に配置した。)、各コース・分掌の内容を共有することにより教員の意識改革を推進した。
 - ② 各教員へのパソコン貸与により、情報の共有や、業務の軽減と効率化が図れた。

- 2) 教師の生徒統率力の充実
進路指導講演会や講習会（AED人名救助実習）を通し、教師の指導力を高めることができた。
- 3) 教員組織の改革
 - ① 外部講師による、「近畿地区中学校入試」の分析会を開催し、全教員が参加し、ここ数年の少子化の現状および他私学と本校の置かれている位置について把握することができた。その結果、教員の入試に対する危機感が高まった。
 - ② 教員評価の具体的検討は行ったが、教員への伝達が不十分であったため、各教員の意識改革までにはいたらなかった。
 - ③ 教員免許更新制度は円滑に対応できた。
- 4) 学校評価制度の導入
 - ① 学校評価の実施体制を整備し、評価項目等を定めた。学校評価の実施については、今後も法人と共に検討を進め、必要な改善を図る。
 - ② 生徒・保護者アンケートを通し、教員が自己評価を行い、授業への改善が図れた。
- 5) 教員評価制度の導入
教員各自の自己評価制度に関しては、構築に向けて継続して検討する。

4. 帝塚山小学校の事業報告

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 不易な教育内容の充実

- 1) 高い倫理観の養成
道徳教育の充実と生活指導、児童委員会活動を通して、公德心の涵養と品性豊かな人間力の育成に努めた。
児童活動部による人権啓発集会、生活指導部による人権集会を計画的に行い、それを受けて学級での話し合いと目標の設定を行った。
- 2) 高い・豊かな学力の育成
 - ① 漢字能力検定を2月に全校一斉で実施するとともに、各学年で検定合格を目標に計画的な漢字学習を行った。
また、各学年の国語・算数のモジュール学習資料のデータベース化を図り、教材の共有化に努めた。
 - ② 学校図書館の蔵書を充実するとともに、児童にとってより利用しやすいシステムの工夫を司書教諭を中心に行ってきた。
 - ③ 夏休みを利用した各児童の自由研究を充実させ、2学期にそれぞれが研究

内容をプレゼンする機会を設けた。新聞記者による講演会と実際の授業取材を受け、児童がよりNIE教育を身近なものに感じる手立てを講じた。

3) 強い精神力・強健な体の育成

体育授業で活用する「体づくり運動」のプログラムを年間を通じて実施し、全学年における体育科の独自カリキュラムを完成させた。週4回の給食を定着させるとともに、児童栽培野菜の給食への食材化を実施した。

(2) 国際理解教育の推進拡充

1) 英語教育の充実

① 児童英検とともに、国連英検ジュニアを実施し、いずれも優れた成果をあげることができた。

② 小学校英語科における「評価」については、引き続き検討を続けたい。

2) 日本文化体験学習の充実

3年生で伝統文化奈良墨作りの見学と体験学習を実施したが、今後、全校的な取り組みを検討したい。

3) 異文化体験学習の充実

① 英語科授業におけるスカイプテレビ会議による交流を活発に行うとともに、イギリス、オーストラリア、フィンランド、スペインの小学校との手紙や美術作品の交流を行った。

② 2013年7月実施予定のアメリカ・カナダ語学文化研修旅行に向けての説明会、参加児童の募集を行い、準備を進めたが、ボストンテロの発生により、中止を決定した。

(3) 情報教育の推進拡充

1) コンピュータ利用技術の習熟

電子黒板システムの各学級での普及と利用が進み、公開授業や保護者参観日で活用することができた。

2) 教科指導における情報機器の利用推進

新たに、英語教室に最新型電子黒板を導入し、全学年の英語授業で活用することができた。また、美術教室に新たに液晶テレビを設置し、教師の試技をモニターにて映し出して授業の効率化をはかることができた。

(4) 自然環境教育の推進拡充

1) 自然の多様性を学ぶ取り組み推進

① 土曜自然教室として「鉱物採集」「化石採集」「高見山雪中登山」を定着させ、本校独自の自然環境教育として保護者及び入学希望者にアピールする

ことができた。

- ② 新たな林間学舎の実施フィールドとして、中部山岳国立公園を選定し、自然体験学習の集大成としてのプログラムを完成させることができた。
- ③ 栽培委員会を中心に児童が栽培した野菜を給食の食材として提供し、「帝塚山野菜新聞」を通じて児童に紹介した。
- ④ 鉱物採集講習を現地で実施するとともに、土曜自然教室に若手教員を参加させスキル向上を目指した。

2) 環境問題学習の推進

- ① 3階廊下に「自然科学ライブラリー」と「自然史展示コーナー」を設置し、日常的に児童の目にふれる工夫をした。
- ② 自然環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を完成させると共に各方面に発信した。
- ③ 防災訓練や安全に関する指導を通して、自他の危険予測・危険回避の能力の育成を目的として、年間7回にわたり、段階的に防災訓練を行った。

(5) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

1年生児童と年中児との交流会を実施したが、時期が遅く、募集活動に結びつくものではなかったため、次年度は5月での実施で、体験授業を盛り込むことを今後検討する。

2) 小中連携の強化

帝塚山中学校教員・管理職との情報交換、打ち合わせを精力的に行ったが、内部進学希望者を増加させることができなかった。次年度は、内部中学説明会の内容の検討と、内部進学希望者の進学指導をさらに充実させることが課題である。

3) 帝塚山大学との連携強化

帝塚山大学現代生活学部こども学科学生と、幼小合同花火大会、ファミリーカーニバルで積極的に交流することができた。また、大学講座における小学校授業参観と教頭による講座の開設、教育実習生の受け入れなど年間を通じて交流する場も持つことができた。

(6) 教員の意識行動改革推進

1) 人事・教員組織改革

- ① 保護者アンケートの内容を検討し、結果を全学年保護者会で公表すると共に職員会議で保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、教師の指導力・授業力の改善に全職員で取り組むことができた。

② 教員の授業力向上のため、研究授業・教材研究・学級経営・指導技術など研究会の内容を充実させることができた。帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携を深め、10月に公開研究会を実施し、多数の参加者を得るとともに、貴重なご意見ご指摘をいただいた。

2) 教員評価制度の導入

教員の自己点検・自己評価項目を検討し、10月と3月に自己点検評価を実施した。次年度、教員の意識・行動改革に具体的にどのように生かしていくか検討する。

(7) 児童募集活動の強化

1) 児童募集広報活動の改善

外部幼稚園・保育園、幼児教室等に対する積極的で効果的な広報活動を目指してきた。ミニパンフの作成発送・体験入学資料等の個人への案内、ホームページでの効果的な発信、幼児教室への積極的な訪問などを行ってきたが、結果的には昨年度を下回る志願者数となった。今後は、「広報部」を立ち上げ、複数の教員により企画計画を行うこと。広報部員が積極的に幼児教室を訪問して広報活動を行うこと。帝塚山ファミリーを最大限に活用した募集のあり方を模索することなど多角的な広報戦略が必要であると考えられる。

2) 入試説明会の充実

説明会の重要性に鑑み、ポイントを絞った学校案内VTR、吹奏楽やコーラスの演奏、低学年児童の発表、本校の独創的な自然環境教育や英語教育の取り組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力をわかりやすく伝えることを重視して実施した。

3) 体験入学の推進拡充

① 年中児・年長児対象の体験入学の内容を検討し、幼児にとって魅力的な体験授業をめざして新しい取り組みを行い、幼児と保護者の理解を深めることができた。

② 内部幼稚園対象の体験入学を実施し、保護者に小学校の魅力を伝える企画を実施したが、早い時期に実施することと、在籍園児全員を参加させることが今度の課題である。

4) 帝塚山ファミリーの創成

① 創立60周年記念卒業生保護者の会を開催し、多数の保護者の参加を得て、帝塚山ファミリー活性化を図ることができた。

② 卒業生による外部講師招聘講演会を実施し、児童と卒業生との交流を図ることができた。

5. 帝塚山幼稚園の事業報告

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 保育内容の充実

- 1) 高い倫理感の養成と身辺自立教育、社会性の教育の推進
登園、降園時の自然なあいさつの指導を徹底させるとともに、園にかかわる様々な人々とのあいさつや言葉遣いについて学ばせ、礼法の時間の体験とあわせて、人としての人間性の涵養と品性豊かな子どもの育成に努めた。
- 2) 強健な体を育成するため、芝生化されたグラウンドでの運動、竹馬や縄跳びの目当てを決めた取り組みなどにより、巧緻性や持続性を高めることができた。
- 3) 五感教育を充実させ、豊かな感性を磨くために、絵本の部屋の蔵書の整備・拡充を図った。また、日常の文学作品等の読み聞かせ、詩の暗唱を充実させ、「歌声と音読の発表会」でその成果を発表し、保護者から好評を得ることができた。さらに整備された園内の観察池周辺での観察を年間通じて行った。
- 4) 今年度は学園講堂を有効活用し、日常の詩の音読や歌の指導の成果を「歌声と音読の発表会」で披露した。
- 5) 帝塚山大学現代生活学部こども学科教授による子育て支援講座を実施し、保護者の好評を得た。
- 6) 情報リテラシー教育を推進し、年長児・年中児のコンピュータお絵かきソフトなどを利用した作品を作成した。さらに土曜特別講座で年少児対象の親子コンピュータ講座を学期に1回開催した。
- 7) 小学校の国際交流部との交流を行い、高学年児童による英語での本の読み聞かせを通して国際感覚を高めるように取り組んだ。
- 8) 運動会での創作表現、音読と歌声の発表会、制作展、生活発表会を通じて個性的な創作や表現を保護者に発表することができた。
- 9) 親子遠足にて東大寺大仏殿を見学し、日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会をもつことができた。

(2) 学園内各校との連携強化

- 1) 幼・小一貫教育の推進
今年度より、内部年中児対象の体験入学授業を実施するとともに、1年生との交流活動も行い、幼小の連携を強化して内部小学校への進学指導を充実させるよう努めた。
- 2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進
年間計画のもと、幼稚園3歳児と2歳児の交流の機会を積極的に設け、交流

を図った。

3) 帝塚山大学との連携強化

帝塚山大学現代生活学部こども学科学生と園児が、幼小合同花火大会、ファミリーカーニバルで積極的に交流することができた。また、大学教育課程講座における幼稚園授業参観と園長補佐による学生に対する講座の開設、教育実習生の受け入れなど年間を通じて交流する場も持つことができた。

(3) 教員の意識行動改革推進

教員評価制度の導入

- ① 保護者アンケートの内容を検討し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、教師の指導力・授業力の改善に全職員で取り組むことができた。
- ② 教員の保育力向上のため、園内研究会の内容を充実させることができた。また、2月に公開研究会を実施し、多数の参加者を得るとともに、貴重なご意見ご指摘をいただいた。
- ③ 教員の自己点検・自己評価項目を検討し、10月と3月に自己点検評価を実施した。次年度、教員の意識・行動改革に具体的にどのように生かしていくか検討する。

(4) 園児募集活動の強化

1) 園児募集広報活動の改善

外部幼児教室等に対しての積極的で効果的な広報活動を目指してきた。ミニパンフの作成発送・体験保育資料等の個人への案内、ホームページでの効果的な発信、幼児教室への積極的な訪問などを行ってきたことにより、昨年度を上回る志願者数を得ることができた。今後は、「広報部」を立ち上げ、複数の教員により企画計画を行うこと。広報部員が積極的に幼児教室を訪問して広報活動を行うこと。帝塚山ファミリーを最大限に活用した募集のあり方を模索することなど多角的な広報戦略が必要であると考えられる。

2) 入園説明会の充実

説明会の重要性に鑑み、公開保育とともに魅力的な園での活動事例、生き生きとした園児の発表、本園の独創的な取り組みなどを通して、参加者に帝塚山幼稚園の魅力をわかりやすく伝えることを重視して実施した。

3) 体験入園の実施

従来どおり年間2回の体験入園を実施するとともに、7月に個別参観、体験保育を3回実施し、少人数での取り組みに成果があった。

4) 帝塚山ファミリーの創成

育友会主催の60周年記念「幼小合同花火大会・夏祭り」、「幼小合同ファミリーカーニバル」などを通して、帝塚山ファミリーの結束を深めた。また、つくし会20歳を祝う会を3月に開催し、多くの卒園生と保護者の参加があり盛況に終えることができた。

6. 帝塚山2歳児教育の事業報告

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 保育内容の充実

1) 自立教育・道徳教育の充実

品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、様々な活動を通じて自分でできることを増やし、達成感を味あわせることができた。

2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進

五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切にし、季節感を重視したどんぐり拾いやおいもほり、虫取り、水遊びなどを実施した。

また、絵本の読み聞かせ、言葉遊び、紙芝居及びなどを通して言語教育を充実させた。

3) 特別保育講座の推進

身体能力育成のため、外部講師による運動指導のプログラムを計画的に実施することができた。

(2) 学園内各校との連携強化

幼稚園の行事(人形劇、運動会、クリスマス会、もちつき及び制作展など)に参加し、幼稚園児との交流を推進した。今後、帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携について検討したい。

(3) 教員の意識行動改革推進

教員評価制度の導入

① 保護者アンケートを実施してその集計結果の分析し、次年度への改善点について検討することができた。

また、園外研究会への積極的に参加し、教職員の資質向上に取り組んだ。

② 教員の自己点検、自己評価目標の設定について検討してきたが、次年度から試行実施する方向で進めている。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

1) 広報活動の充実

ホームページを絶えず更新し、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を発信し、2歳児教育のPRに努めた。また、幼稚園ミニパンフレットに2歳児教育を紹介し、幼稚園への入園優位性をアピールした。

2) 入会説明会の充実

11月の入会説明会とともに、今年度は2月にも入会説明会を行い、より積極的に募集活動を展開した。

3) 広報活動展開の拡大

① どのような手段で広報活動を拡大していくか、今後は幼稚園に広報部を立ち上げ、計画的で効率的な方法を検討する。

② 幼稚園のパンフレットに2歳児教育との連携を記載し、説明会でも幼稚園、小学校への入園入学の優位性を強調した。

IV. 財務の概要

1. 平成24年度決算の概要

平成24年度決算について、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を別掲していますが、決算の概要を消費収支計算書にもとづき、以下の通りご説明します。

(1) 消費収入について

- ① 学生生徒等納付金 6,868,303 千円
主に大学での学生数が減少となり前年度対比 271,751 千円の減額となりました。
- ② 手数料 116,766 千円
主要なものは入学検定料収入です。前年度対比 7,111 千円の減額となりました。
- ③ 寄付金 134,784 千円
昨年同様、受配者指定寄付金はありませんでしたが、個人及び大学学外協力団体からの寄付の減少により、前年度対比 47,334 千円の減額となりました。
- ④ 補助金 1,451,052 千円
補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。前年度と比較して、政府の補正予算による私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業）118,885 千円の増額がありました。この補助金は、対象経費が翌年度に執行される教育研究支援システムの更新に係る補助金が前倒し支給されたものです。また、教育研究活性化設備整備事業（大学東生駒キャンパス図書館整備）14,130 千円が採択され増額となりましたが、昨年度実施した東生駒キャンパス図書館構造体改修工事に係る私立学校施設整備費補助金 107,271 千円及び採択制補助金 GP 4 件が昨年度終了したことによる 88,209 千円の減額、一般補助では、学生数及び補助金算定対象教職員数の減少等により 56,474 千円が減額し、差し引きの結果、114,618 千円の減となりました。
- ⑤ 資産運用収入 450,886 千円
効率的な運用及び昨年後半からの円安により、前年度対比 67,523 千円の増額となりました。
- ⑥ 事業収入 51,285 千円
受託研究費及び小学校・幼稚園の給食費に係る補助活動収入と 2 歳児教育に係る収入です。
- ⑦ 雑収入 270,711 千円
私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金社団給付金が主なものです。
- ⑧ 帰属収入合計 9,343,790 千円
平成24年度は、退職者の減少による私立大学退職金財団交付金の減少があり、また、学生生徒等納付金及び補助金の減により、前年度対比 520,369 千円の減額となりました。
政府の補正予算による私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業）118,885 千円は対象経費が翌年度の前倒し支給された補助金なので、これを除くと 639,254 千円の減額となります。

⑨ 基本金組入額合計 Δ 746,564 千円

平成 24 年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第 1 号基本金と、将来の固定資産取得のために計画的に組入れている第 2 号基本金の合計額です。第 1 号基本金の主たるものは、東生駒キャンパス図書館のアクティブラーニングスペースの整備、引込ルート地中化工事、学園前キャンパス 14 号館キュービクル・発電機・高圧ケーブル更新工事及び幼稚園給食室の改修工事ですが、基本金組入額合計では、前年度対比 105,073 千円の組入減となりました。第 2 号基本金は、4 億円を組入れています。

⑩ 消費収入の部合計 8,597,226 千円

(2) 消費支出について

① 人件費 5,576,999 千円

退職者が前年度に比べ 5 名少なかったことによる退職金及び退職給与引当金繰入額の減額 190,918 千円が主因で前年度対比 321,028 千円の減額となりました。

② 教育研究経費 2,985,446 千円

私費外国人留学生数の減少により、学費減免の奨学費が減少したこと、昨年度実施した東生駒キャンパス図書館改修の他、経年劣化した施設改修などの修繕費が少なくなったため、前年度対比 444,164 千円の減額となりました。

③ 管理経費 627,800 千円

効率的な広報活動実施、広告媒体の見直しなどにより、管理経費全体で、前年度対比 80,726 千円の減額となりました。

④ 借入金等利息 99,221 千円

日本私立学校振興・共済事業団及び南都銀行からの借入金に対する利息支出が主なものです。返済計画により前年度対比 6,912 千円の減額となりました。

⑤ 資産処分差額 31,202 千円

機器備品、図書等の廃棄に伴う除去損が主なものです。

⑥ 徴収不能引当金繰入額 3,842 千円

未収入金の徴収不能に備えるために引き当てたものです。

⑦ 消費支出の部合計 9,324,512 千円

以上により、当年度消費収支差額は、727,285 千円の支出超過となりました。前年度繰越消費支出超過額 92,089 千円と合わせ、次年度への繰越金額は 819,374 千円の支出超過となりました。

平成 23 年度と比較してみると、収入面では、資金運用による資産運用収入などの増加した科目がありましたが、学生数等の減少による学生生徒等納付金の減少及びその他数科目で減少があり 520,369 千円の収入減となりました。支出面では、教員数の減少及び退職金の減少による人件費が減額となり、教育研究経費の修繕費の減額及び管理経費の減額と合わせて支出の部では 850,366 千円の減額となりました。基本金組入額の 105,073 千円の減少との差引きの結果、前年度対比 435,071 千円の支出超過減となりました。

平成 25 年度以降に予定している事業実施に遺漏なく対処できるよう財政の安定化を図るとともに、更なる冗費の節減及び志願者の増加に向け一層の努力をしていく所存であります。

(3) 平成 24 年度財産目録

財 産 目 録

平成 25 年 3 月 31 日現在

I 資産総額	55,328,245,485 円
内 基本財産	46,515,955,915 円
運用財産	8,812,289,570 円
II 負債総額	7,608,484,332 円
III 正味財産	47,719,761,153 円

区 分	金 額
資産額	
1基本財産	46,515,955,915 円
土地	297,275.20 m ² 5,902,248,111 円
建物	104,323.49 m ² 19,732,072,259 円
建設仮勘定	9,030,000 円
構築物	1,935,105,647 円
図書	692,717 冊 3,724,639,359 円
教具・校具・備品	19,795 点 849,994,793 円
その他	14,362,865,746 円
2運用財産	8,812,289,570 円
預金	3,375,775,783 円
その他	5,436,513,787 円
資産総額	55,328,245,485 円
負債額	
1固定負債	5,908,157,078 円
長期借入金	3,674,380,000 円
その他	2,233,777,078 円
2流動負債	1,700,327,254 円
短期借入金	354,360,000 円
その他	1,345,967,254 円
負債総額	7,608,484,332 円
正味財産 (資産総額 - 負債総額)	47,719,761,153 円

(4) 平成 24 年度資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成 24 年 4 月 1 日から

平成 25 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,927,200,000	6,868,303,302	58,896,698
手数料収入	123,580,000	116,766,675	6,813,325
寄付金収入	103,620,000	118,562,980	△ 14,942,980
補助金収入	1,302,550,000	1,451,052,131	△ 148,502,131
国庫補助金収入	599,600,000	735,214,000	△ 135,614,000
地方公共団体補助金収入	702,950,000	715,838,131	△ 12,888,131
資産運用収入	349,250,000	450,886,626	△ 101,636,626
資産売却収入	2,823,690,000	2,823,692,200	△ 2,200
事業収入	38,420,000	51,285,760	△ 12,865,760
雑収入	236,930,000	270,711,864	△ 33,781,864
前受金収入	1,190,800,000	915,370,140	275,429,860
その他の収入	613,150,000	3,588,850,525	△ 2,975,700,525
資金収入調整勘定	△ 1,239,770,000	△ 1,305,253,263	65,483,263
前年度繰越支払資金	4,216,995,717	4,216,995,717	
収入の部合計	16,686,415,717	19,567,224,657	△ 2,880,808,940
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,571,840,000	5,607,151,597	△ 35,311,597
教育研究経費支出	1,946,260,000	1,847,401,411	98,858,589
管理経費支出	583,390,000	560,080,859	23,309,141
借入金等利息支出	99,246,000	99,221,226	24,774
借入金等返済支出	380,750,000	378,200,000	2,550,000
施設関係支出	71,350,000	82,623,388	△ 11,273,388
設備関係支出	67,740,000	82,782,692	△ 15,042,692
資産運用支出	3,662,620,000	7,231,813,000	△ 3,569,193,000
その他の支出	660,910,000	659,686,884	1,223,116
資金支出調整勘定	△ 420,790,000	△ 357,512,183	△ 63,277,817
次年度繰越支払資金	4,063,099,717	3,375,775,783	687,323,934
支出の部合計	16,686,415,717	19,567,224,657	△ 2,880,808,940

(5) 平成 24 年度消費収支計算書

消 費 収 支 計 算 書

平成 24 年 4 月 1 日から

平成 25 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,927,200,000	6,868,303,302	58,896,698
手数料	123,580,000	116,766,675	6,813,325
寄付金	138,830,000	134,784,325	4,045,675
補助金	1,302,550,000	1,451,052,131	△ 148,502,131
国庫補助金	599,600,000	735,214,000	△ 135,614,000
地方公共団体補助金	702,950,000	715,838,131	△ 12,888,131
資産運用収入	349,250,000	450,886,626	△ 101,636,626
事業収入	38,420,000	51,285,760	△ 12,865,760
雑収入	236,930,000	270,711,864	△ 33,781,864
帰属収入合計	9,116,760,000	9,343,790,683	△ 227,030,683
基本金組入額合計	△ 809,910,000	△ 746,564,062	△ 63,345,938
消費収入の部合計	8,306,850,000	8,597,226,621	△ 290,376,621
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	5,547,610,000	5,576,999,757	△ 29,389,757
教育研究経費	3,084,740,000	2,985,446,659	99,293,341
管理経費	650,020,000	627,800,037	22,219,963
借入金等利息	99,246,000	99,221,226	24,774
資産処分差額	29,910,000	31,202,070	△ 1,292,070
徴収不能引当金繰入額	0	3,842,500	△ 3,842,500
消費支出の部合計	9,411,526,000	9,324,512,249	87,013,751
当年度消費収支差額	△ 1,104,676,000	△ 727,285,628	
前年度繰越消費収支差額	△ 92,089,084	△ 92,089,084	
翌年度繰越消費収支差額	△ 1,196,765,084	△ 819,374,712	

(6) 平成 24 年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 25 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	50,708,780,237	51,344,091,106	△ 635,310,869
有形固定資産	32,157,736,475	33,201,176,003	△ 1,043,439,528
土地	5,902,248,111	5,902,248,111	0
建物	19,732,072,259	20,614,346,190	△ 882,273,931
その他の有形固定資産	6,523,416,105	6,684,581,702	△ 161,165,597
その他の固定資産	18,551,043,762	18,142,915,103	408,128,659
特定資産	16,489,306,667	15,350,113,507	1,139,193,160
その他	2,061,737,095	2,792,801,596	△ 731,064,501
流動資産	4,619,465,248	4,736,510,683	△ 117,045,435
預金	3,375,775,783	4,216,995,717	△ 841,219,934
その他の流動資産	1,243,689,465	519,514,966	724,174,499
資産の部合計	55,328,245,485	56,080,601,789	△ 752,356,304
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	5,908,157,078	6,299,646,986	△ 391,489,908
長期借入金	3,674,380,000	4,028,740,000	△ 354,360,000
退職給与引当金	1,955,524,727	1,985,676,567	△ 30,151,840
その他の固定負債	278,252,351	285,230,419	△ 6,978,068
流動負債	1,700,327,254	2,080,472,084	△ 380,144,830
短期借入金	354,360,000	367,650,000	△ 13,290,000
その他の流動負債	1,345,967,254	1,712,822,084	△ 366,854,830
負債の部合計	7,608,484,332	8,380,119,070	△ 771,634,738
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	43,431,235,523	43,084,671,461	346,564,062
第2号基本金	2,093,600,342	1,693,600,342	400,000,000
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	0
第4号基本金	711,000,000	711,000,000	0
基本金の部合計	48,539,135,865	47,792,571,803	746,564,062
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収支差額	△ 819,374,712	△ 92,089,084	△ 727,285,628
消費収支差額の部合計	△ 819,374,712	△ 92,089,084	△ 727,285,628
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	55,328,245,485	56,080,601,789	△ 752,356,304

(7) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成25年5月22日

学校法人 帝塚山学園
理 事 長 有 山 雄 基 殿
評議員会議長 横 見 博 之 殿

学校法人 帝塚山学園
監 事 池 嶋 豊 光
監 事 辻 本 雅 英
監 事 増 井 勲

私たち学校法人帝塚山学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第11条第2項の定めに基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、定期的に理事長等から学校法人の業務の状況等の報告及び監査室から内部監査による学校法人の業務の報告を聴取した上、理事会及び評議員会議事録、常任理事会議事録その他重要な文書並びに重要な決裁書類等を閲覧し、事業所においても業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項が正しく記載されており、財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致していることを認めます。
- (2) 財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、学校法人の財産及び経営の状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関しては、事業所においても不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2. データ編

(1) 資金収支の推移（平成20年度～平成24年度）

（単位：円）

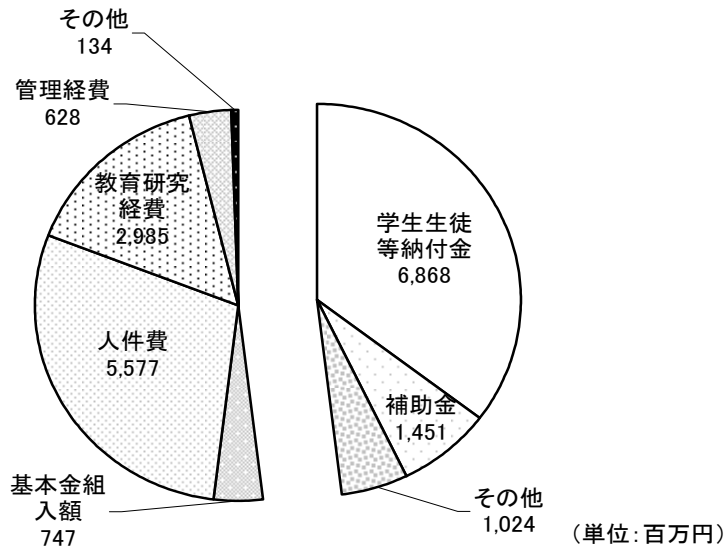
科 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	7,401,629,850	7,373,388,384	7,422,416,125	7,140,055,000	6,868,303,302
	手数料収入	142,209,710	138,105,145	124,531,260	123,878,585	116,766,675
	寄付金収入	336,674,798	301,354,584	200,367,265	168,013,655	118,562,980
	補助金収入	1,658,453,593	1,519,778,556	1,692,692,722	1,565,670,638	1,451,052,131
	資産運用収入	712,508,262	547,081,061	488,490,836	383,363,221	450,886,626
	資産売却収入	180,000,000	2,000,000,000	1,100,000,000	3,128,192,200	2,823,692,200
	事業収入	64,711,937	57,678,204	27,688,016	39,332,780	51,285,760
	雑収入	331,987,024	473,601,643	271,652,399	424,517,540	270,711,864
	前受金収入	1,266,276,250	1,226,518,750	1,118,294,000	988,951,640	915,370,140
	その他の収入	5,453,410,620	4,057,285,270	1,945,648,149	4,605,625,786	3,588,850,525
	資金収入調整勘定	△ 1,603,162,229	△ 1,499,697,336	△ 1,392,905,398	△ 1,623,168,942	△ 1,305,253,263
	前年度繰越支払資金	6,006,730,507	4,413,789,768	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717
	収入の部合計	21,951,430,322	20,608,884,029	18,375,185,517	21,766,949,008	19,567,224,657
支 出 の 部	人件費支出	5,764,736,612	6,142,347,572	5,847,661,054	5,956,411,133	5,607,151,597
	教育研究経費支出	2,092,738,705	2,034,995,387	2,235,931,802	2,251,522,911	1,847,401,411
	管理経費支出	707,438,560	672,704,813	705,699,209	651,736,112	560,080,859
	借入金等利息支出	136,513,619	130,468,170	120,202,542	106,133,990	99,221,226
	借入金等返済支出	217,670,000	369,920,000	405,820,000	392,710,000	378,200,000
	施設関係支出	2,811,594,224	185,350,257	996,334,521	285,845,144	82,623,388
	設備関係支出	289,777,858	291,068,614	160,516,369	203,323,366	82,782,692
	資産運用支出	5,267,132,130	5,423,490,678	2,975,239,500	8,218,299,206	7,231,813,000
	その他の支出	358,809,619	202,182,565	244,397,997	131,537,142	659,686,884
	資金支出調整勘定	△ 108,770,773	△ 219,954,170	△ 139,134,382	△ 647,565,713	△ 357,512,183
	次年度繰越支払資金	4,413,789,768	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783
	支出の部合計	21,951,430,322	20,608,884,029	18,375,185,517	21,766,949,008	19,567,224,657

(2) 消費収支の推移 (平成20年度～平成24年度)

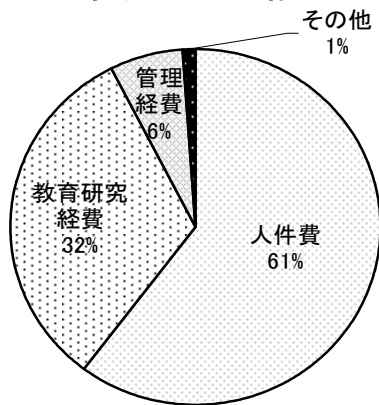
(単位:円)

科 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
消費 収入 の 部	学生生徒等納付金	7,401,629,850	7,373,388,384	7,422,416,125	7,140,055,000	6,868,303,302
	手数料	142,209,710	138,105,145	124,531,260	123,878,585	116,766,675
	寄付金	379,361,408	325,675,027	235,585,794	182,118,653	134,784,325
	補助金	1,658,453,593	1,519,778,556	1,692,692,722	1,565,670,638	1,451,052,131
	資産運用収入	712,508,262	547,081,061	488,490,836	383,363,221	450,886,626
	資産売却差額	0	8,400,000	30,072,000	5,223,794	0
	事業収入	64,711,937	57,678,204	27,688,016	39,332,780	51,285,760
	雑収入	332,287,024	473,601,643	275,596,119	424,517,540	270,711,864
	帰属収入合計	10,691,161,784	10,443,708,020	10,297,072,872	9,864,160,211	9,343,790,683
	基本金組入額合計	△1,265,562,618	△812,902,010	△1,241,268,683	△851,637,916	△746,564,062
	消費収入の部合計	9,425,599,166	9,630,806,010	9,055,804,189	9,012,522,295	8,597,226,621
消費 支出 の 部	人件費	5,710,963,860	6,034,788,694	5,794,243,910	5,898,027,818	5,576,999,757
	教育研究経費	3,148,407,898	3,208,625,686	3,414,566,092	3,429,611,373	2,985,446,659
	管理経費	747,512,887	721,361,927	760,699,036	708,526,548	627,800,037
	借入金等利息	136,513,619	130,468,170	120,202,542	106,133,990	99,221,226
	資産処分差額	31,723,066	44,741,079	46,369,378	15,379,516	31,202,070
	徴収不能引当金繰入額	9,358,050	12,265,125	26,215,375	17,200,000	3,842,500
	消費支出の部合計	9,784,479,380	10,152,250,681	10,162,296,333	10,174,879,245	9,324,512,249
当年度消費収入超過額 (又は△当年度消費支出超過額)	△358,880,214	△521,444,671	△1,106,492,144	△1,162,356,950	△727,285,628	
前年度繰越消費収入超過額 (又は△前年度繰越消費支出超過額)	656,322,961	698,140,941	676,760,010	370,267,866	△92,089,084	
消費支出準備金繰入額	(23) 400,000,000	(23) 300,000,000	0	0	0	
消費支出準備金取崩額	(20) 800,000,000	(21) 800,000,000	(22) 800,000,000	(23) 700,000,000	0	
基本金取崩額	698,194	63,740	0	0	0	
翌年度繰越消費収入超過額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	698,140,941	676,760,010	370,267,866	△92,089,084	△819,374,712	

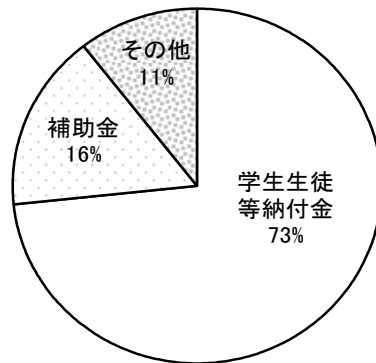
消費収支の状況



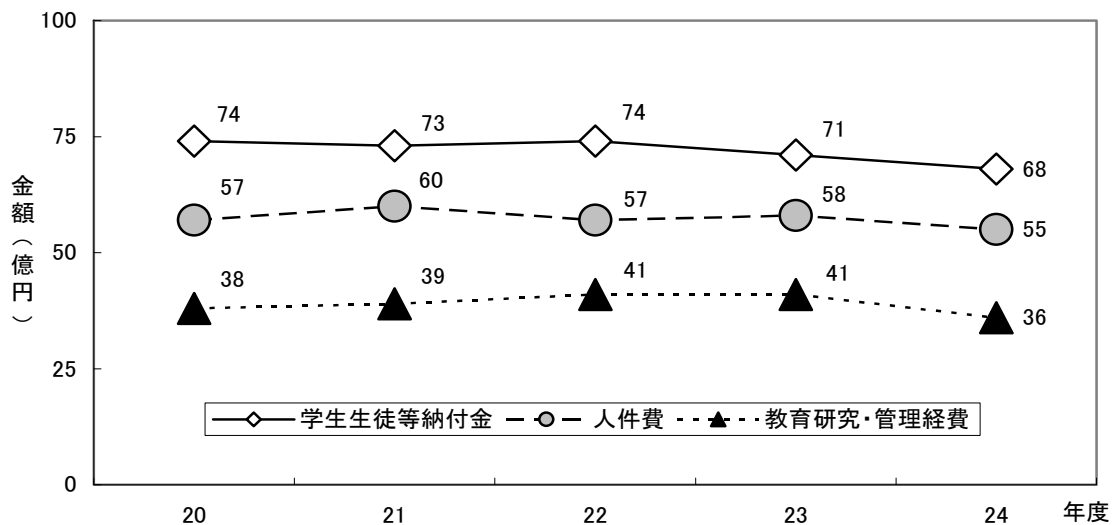
消費支出の構成



帰属収入の構成



主要科目の推移



(3) 貸借対照表の推移 (平成20年度～平成24年度)

(単位:円)

資産の部					
科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産	51,318,532,407	50,746,012,046	51,421,162,674	51,344,091,106	50,708,780,237
有形固定資産	34,817,638,713	34,052,035,705	33,964,109,961	33,201,176,003	32,157,736,475
土地	5,842,748,111	5,842,748,111	5,902,248,111	5,902,248,111	5,902,248,111
建物	21,905,054,242	21,224,956,891	21,252,160,471	20,614,346,190	19,732,072,259
その他の有形固定資産	7,069,836,360	6,984,330,703	6,809,701,379	6,684,581,702	6,523,416,105
その他の固定資産	16,500,893,694	16,693,976,341	17,457,052,713	18,142,915,103	18,551,043,762
特定資産	14,054,060,056	14,240,279,685	14,498,594,541	15,350,113,507	16,489,306,667
その他	2,446,833,638	2,453,696,656	2,958,458,172	2,792,801,596	2,061,737,095
流動資産	5,813,842,879	6,187,325,235	4,997,408,408	4,736,510,683	4,619,465,248
預金	4,413,789,768	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783
その他の流動資産	1,400,053,111	811,015,092	174,891,503	519,514,966	1,243,689,465
資産の部合計	57,132,375,286	56,933,337,281	56,418,571,082	56,080,601,789	55,328,245,485
負債・基本金及び消費収支差額の部					
科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定負債	7,741,224,404	7,218,984,540	6,697,020,369	6,299,646,986	5,908,157,078
長期借入金	5,166,870,000	4,777,000,000	4,396,390,000	4,028,740,000	3,674,380,000
退職給与引当金	2,205,035,904	2,097,477,026	2,044,059,882	1,985,676,567	1,955,524,727
その他の固定負債	369,318,500	344,507,514	256,570,487	285,230,419	278,252,351
流動負債	1,806,183,007	1,837,927,527	1,710,348,960	2,080,472,084	1,700,327,254
短期借入金	352,970,000	389,870,000	380,610,000	367,650,000	354,360,000
その他の流動負債	1,453,213,007	1,448,057,527	1,329,738,960	1,712,822,084	1,345,967,254
負債の部合計	9,547,407,411	9,056,912,067	8,407,369,329	8,380,119,070	7,608,484,332
第1号基本金	40,326,410,380	40,940,819,143	42,336,007,826	43,084,671,461	43,431,235,523
第2号基本金	1,579,116,554	1,764,546,061	1,606,626,061	1,693,600,342	2,093,600,342
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000
第4号基本金	678,000,000	691,000,000	695,000,000	711,000,000	711,000,000
基本金の部合計	44,886,826,934	45,699,665,204	46,940,933,887	47,792,571,803	48,539,135,865
消費支出準備金	(21) 800,000,000 (22) 800,000,000 (23) 400,000,000	(22) 800,000,000 (23) 700,000,000	(23) 700,000,000		
翌年度繰越消費収入超過額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	698,140,941	676,760,010	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712
消費収支差額の部合計	2,698,140,941	2,176,760,010	1,070,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	57,132,375,286	56,933,337,281	56,418,571,082	56,080,601,789	55,328,245,485
減価償却額の累計額	10,886,588,221	12,026,448,912	13,134,485,924	14,246,803,256	15,284,351,335
基本金未組入額	5,397,816,554	5,157,665,474	4,782,588,059	4,377,450,328	4,023,411,417

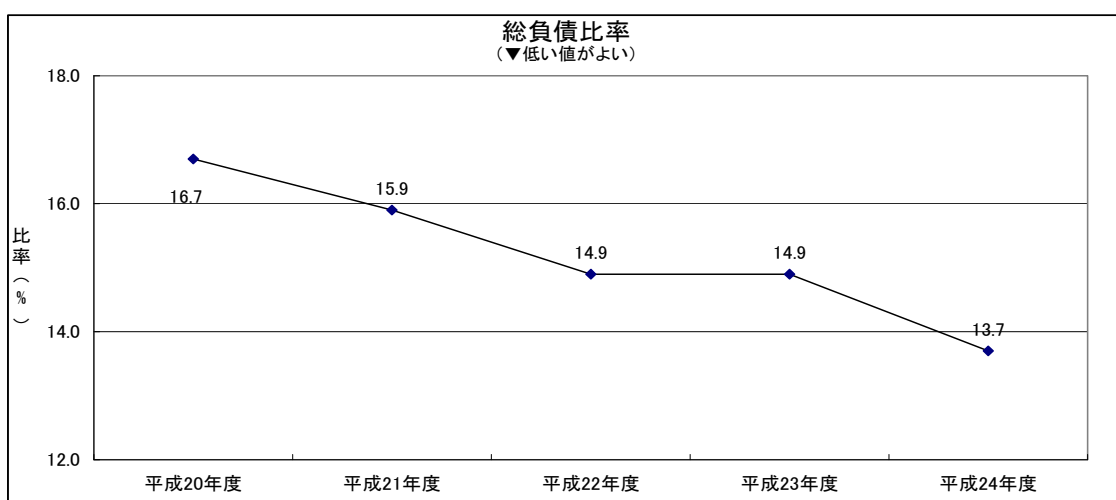
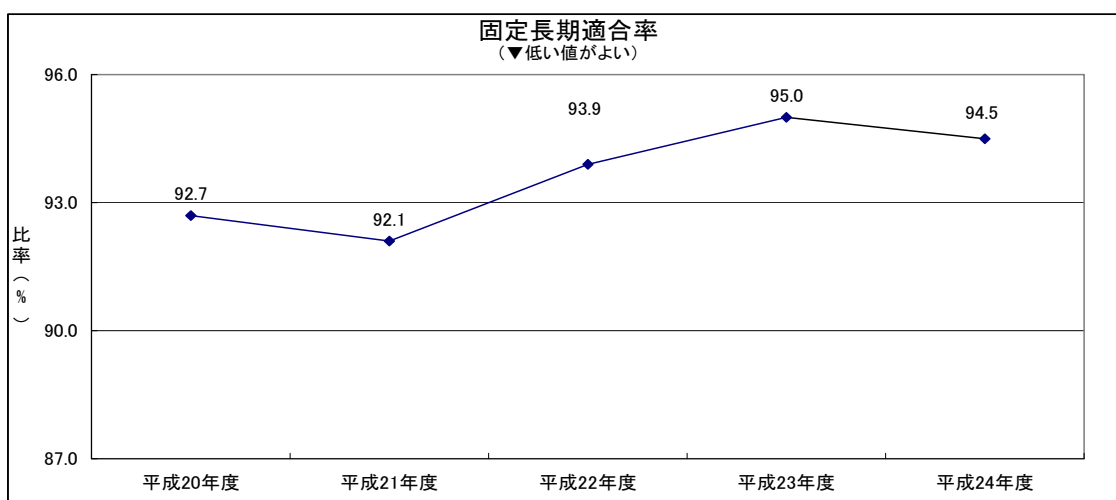
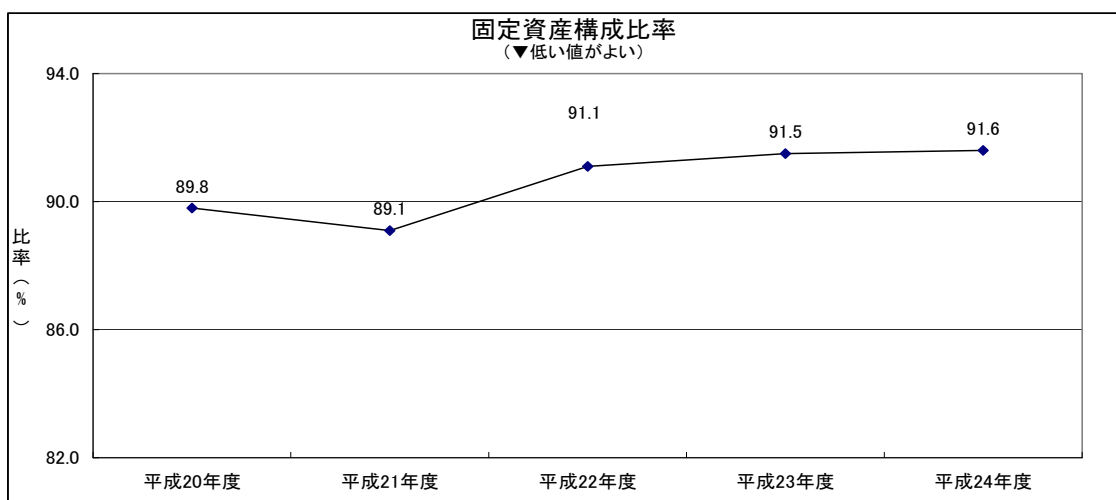
(4) 財務比率の推移 (平成20年度～平成24年度)

分類	区 分		私学 事業団 評価	平均値	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	比 率	算 式 (×100)							
貸 借 対 照 表 関 係 比 率	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	▼	86.5	89.8	89.1	91.1	91.5	91.6
	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	△	13.4	10.1	10.8	8.8	8.4	8.3
	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 資 産	▼	6.8	13.5	12.6	11.8	11.2	10.6
	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 資 産	▼	5.1	3.1	3.2	3.0	3.7	3.0
	自 己 資 金 構 成 比 率	自 己 資 金 総 資 産	△	87.9	83.2	84.0	85.0	85.0	86.2
	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	消 費 収 支 差 額 総 資 産	△	△ 11.5	4.7	3.8	1.8	△ 0.1	△ 1.4
	固 定 比 率	固 定 資 産 自 己 資 産	▼	98.3	107.8	105.9	107.1	107.6	106.2
	固 定 長 期 適 合 比 率	固 定 資 産 自 己 資 産 + 固 定 負 債	▼	91.2	92.7	92.1	93.9	95.0	94.5
	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	△	261.8	321.8	336.6	292.1	227.6	271.6
	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	▼	12.0	16.7	15.9	14.9	14.9	13.7
	負 債 比 率	総 負 債 自 己 資 産	▼	13.6	20.0	18.9	17.5	17.5	15.9
	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	△	332.9	348.5	438.3	431.2	426.4	368.7
	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	△	97.4	89.2	89.8	90.7	91.6	92.3
消 費 収 支 計 算 書 関 係 比 率	人 件 費 比 率	人 件 費 婦 属 収 入	▼	57.7	53.4	57.7	56.2	59.7	59.6
	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	▼	78.3	77.1	81.8	78.0	82.6	81.1
	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 婦 属 収 入	△	28.8	29.4	30.7	33.1	34.7	31.9
	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 婦 属 収 入	▼	9.5	6.9	6.9	7.3	7.1	6.7
	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 婦 属 収 入	▼	98.9	91.5	97.2	98.6	103.1	99.7
	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 消 費 収 入	▼	110.7	103.8	105.4	112.2	112.8	108.4
	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 婦 属 収 入	～	73.7	69.2	70.6	72.0	72.3	73.5
	寄 付 金 比 率	寄 付 金 婦 属 収 入	△	1.8	3.5	3.1	2.2	1.8	1.4
	補 助 金 比 率	補 助 金 婦 属 収 入	△	13.8	15.5	14.5	16.4	15.8	15.5
基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 婦 属 収 入	△	10.7	11.8	7.7	12.0	8.6	7.9	

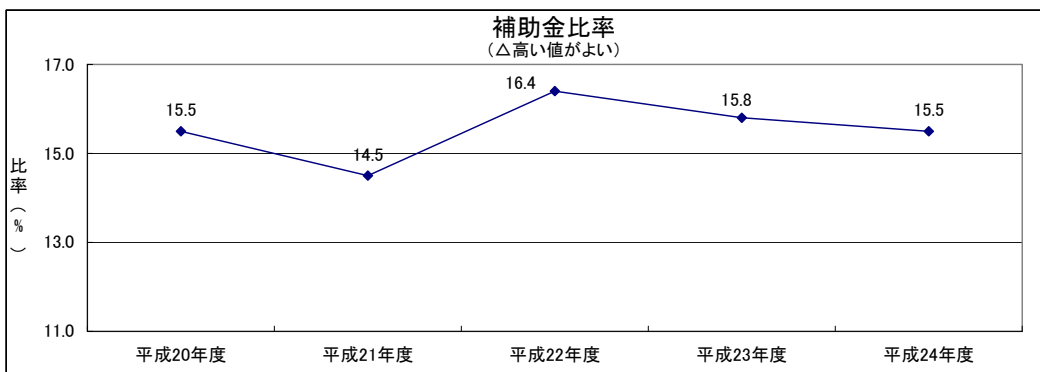
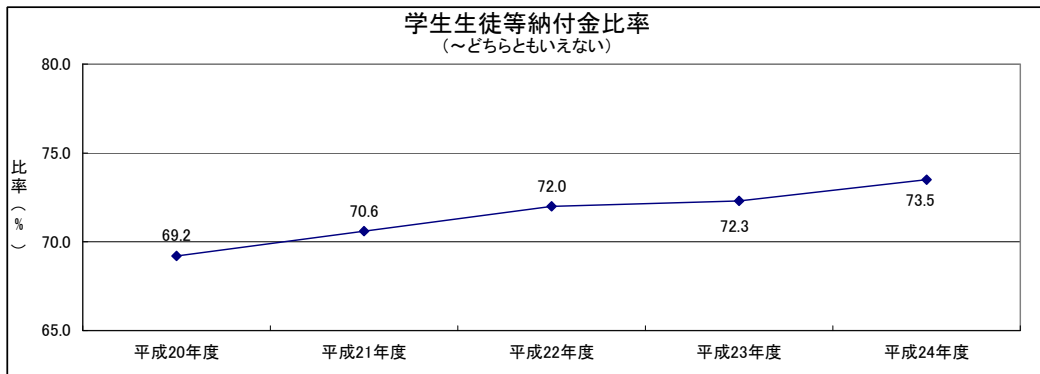
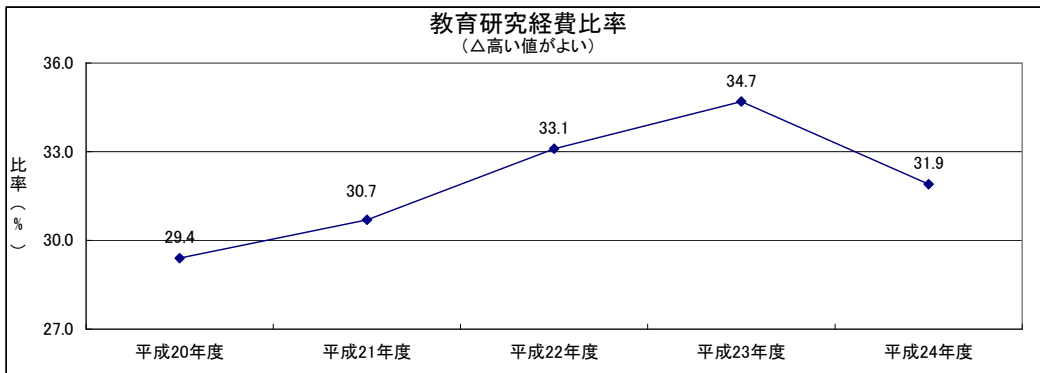
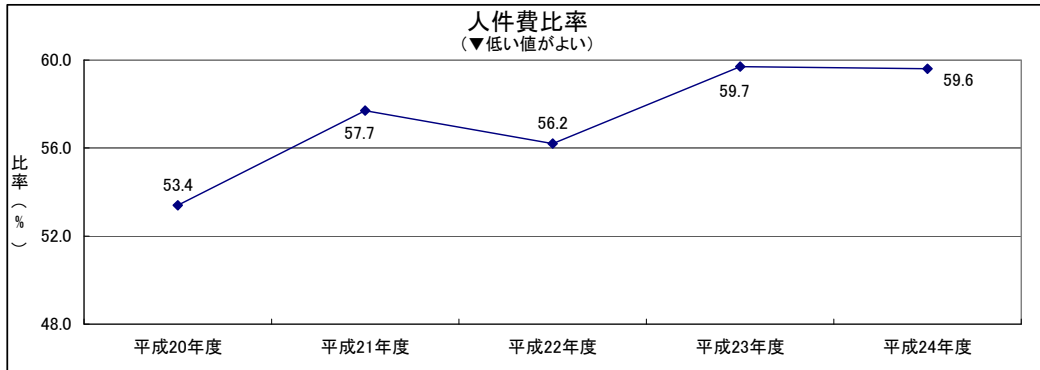
(注記) 平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」から、文他複数学部を設置する大学法人の平成23年度平均値を転載したものである。評価についても「今日の私学財政」から転載したものである。

評価：△ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらとも言えない
小数点第2位切捨て

(5) 貸借対照表関係比率（グラフ）



(6) 消費収支計算書関係比率（グラフ）





学校法人**帝塚山学園**

Tezukayama Gakuen